

# 今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係る アクションプラン策定協議のための関係者会議 開催要綱

## 1 目的

南海トラフ地震・首都直下地震等大規模災害時の応援のあり方に関する検討会において取りまとめた中間報告書（令和3年9月）における提言を踏まえ、南海トラフ地震・首都直下地震等極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係るアクションプランを策定するため、会議を開催する。

なお、アクションプラン策定会議の対象となる「今後発生が想定される極めて規模が大きい災害」とは、「国において特別の立法措置及び被害想定が定められている災害（※）」を指すものとする。

※ 令和4年3月4日時点において、「南海トラフ地震」・「首都直下地震」・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」の3つ。

## 2 名称

本会議は、「今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定協議のための関係者会議」（以下「協議会」という。）と称する。

## 3 内容

- (1) 協議会は、南海トラフ地震、首都直下地震等今後発生が想定される極めて規模の大きい災害（以下「対象災害」という。）ごとに策定するアクションプランについて、それぞれ基本方針を定め、又は改定を行う。
- (2) 協議会は、基本方針に従いワーキンググループが策定したアクションプラン案について、検討し、合意する。
- (3) 協議会は、改定したアクションプラン案について検討し、合意する。

## 4 構成

- (1) 協議会の構成員は別紙の者とする。
- (2) 協議会の構成員はアクションプランを策定する対象災害に応じて入れ替えることができる。
- (3) 協議会の検討を促進するため、必要に応じて、対象災害ごとにワーキンググループを開催することができる。

## 5 議事

- (1) 協議会は、必要があると認めるときは、学識経験者等に協議会への出席を求めるなどにより、その意見を聴くことができる。
- (2) 協議会は、原則として公開しないが、会議の終了後、配布資料を公表するとともに議事概要を作成し、これを公表するものとする。

## 6 雑則

協議会の庶務は、総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室において処理する。

名簿

<構成員>

- 芦 刈 康 宏 (名古屋市防災危機管理局次長)
- 宇田川 真 之 (国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門主幹研究員)
- 太 田 博 文 (静岡県危機管理部長兼危機管理監代理)
- 梶 原 文 男 (大分県生活環境部防災局長)
- 鎌 倉 麗 子 (全国知事会調査第二部長)
- 小 出 太 朗 (全国町村会行政部長)
- 芝 崎 晴 彦 (東京都総務局防災計画担当部長)
- 高 橋 博 史 (山口県総務部理事)
- 瀧 川 聡 史 (総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室長)
- 竹 内 正 光 (愛知県防災安全局防災部長)
- 永 山 秀 明 (北海道総務部危機管理監)
- 橋 本 恭 男 (青森県危機管理局長)
- 百 武 和 宏 (全国市長会行政部長)
- 藤 原 俊 平 (兵庫県防災監)
- 福 島 雅 樹 (指定都市市長会事務局長)
- 吉 永 浩 伸 (熊本市政策局危機管理防災総室長)

<オブザーバー>

- 荒 竹 宏 之 (消防庁国民保護・防災部防災課長)
- 島 田 勝 則 (内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当))

(敬称略、五十音順)

※代理者の出席も可とする。

# 今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定のためのワーキンググループ 開催要綱

## 1 目的

南海トラフ地震・首都直下地震等大規模災害時の応援のあり方に関する検討会においてまとめた中間報告書（令和3年9月）における提言を踏まえ、対象災害発生時の応援職員派遣に係るアクションプランを策定するため、「今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定協議のための関係者会議」（以下「協議会」という。）の下に災害ごとにワーキンググループを開催することとし、本要綱に基づき南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定のためのワーキンググループを開催した後、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の応援職員派遣に係るワーキンググループをそれぞれ別の要綱に基づき開催することとする。

## 2 名称

本ワーキンググループは「今後発生が想定される南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン策定のためのワーキンググループ」（以下「南海トラフ地震APワーキンググループ」という。）と称する。

## 3 検討内容

南海トラフ地震APワーキンググループは、協議会が策定した基本方針に従い、南海トラフ地震発生時の応援職員派遣に係るアクションプラン案を策定する。

## 4 構成

南海トラフ地震APワーキンググループは別紙の者が参画するものとする。

## 5 議事

- (1) 南海トラフ地震APワーキンググループは、必要があると認めるときは、必要な者に会議への出席を求めるなどにより、その意見を聴くことができる。
- (2) 南海トラフ地震APワーキンググループの会議は、原則として公開しないが、会議の終了後、配布資料を公表するとともに、議事概要を作成し、これを公表するものとする。

## 6 雑則

南海トラフ地震APワーキンググループの庶務は、総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室において処理する。

名簿

<構成員>

- 磯 貝 昌 樹 (名古屋市防災危機管理局危機対策室主幹 (広域連携))  
伊 藤 淳 (全国町村会行政部副部長)  
伊 藤 暢 章 (熊本市政策局危機管理防災総室審議員)  
植 田 達 志 (静岡県広域防災統括官)  
岡 田 晴 道 (愛知県防災安全局防災部災害対策課長)  
椛 谷 和 男 (山口県総務部防災危機管理課長)  
坂 井 彰 洋 (全国知事会調査第二部副部長)  
澤 田 賢 一 (指定都市市長会企画担当次長)  
清 水 章 弘 (北海道総務部危機対策局危機対策課長)  
首 藤 圭 (大分県生活環境部防災局防災対策企画課長)  
高 崎 和 則 (兵庫県企画県民部防災企画局防災企画課広域企画室長)  
中 村 文 剛 (全国市長会行政部副部長)  
築 田 潮 (青森県危機管理局防災危機管理課長)  
吉 田 正 春 (東京都総務局総合防災部防災対策担当課長)

(敬称略、五十音順)

※代理者の出席も可とする。